

お知らせ クローズアップ!

②おむつ代の医療費控除
6ヶ月以上寝たきり状態にあり、尿カテーテルの使用などで、治療上おむつの使用が必要な方は、おむつ代について医療費控除を受けることができます。

控除額	
本人が障害者の場合	
障害者	特別障害者
所得税	27万円
住民税	26万円
扶養親族・配偶者が障害者の場合	
障害者	特別障害者 同居以外 同居
所得税	27万円
住民税	26万円
30万円	75万円
30万円	53万円

- 問 高齢者介護課
☎ 571-8510
- 申請手続きに必要なもの
 - 申請者の本人確認書類
 - 対象者の介護保険被保険者証

- ②おむつ代の医療費控除
6ヶ月以上寝たきり状態にあり、尿カテーテルの使用などで、治療上おむつの使用が必要な方は、おむつ代について医療費控除を受けることができます。

扶養親族・配偶者が障害者の場合	
障害者	特別障害者 同居以外 同居
所得税	27万円
住民税	26万円
40万円	75万円
30万円	53万円

①老齢者の障害者控除
介護認定を受け認定基準を満たしている場合、障害者手帳を取得していないなくても障害者控除が適用されています。

CLOSE UP 税 受けられる控除は2種類

確定申告時に必要な書類添付することで、税控除を受けられる場合があります。対象の方は、お早めに申請手続きをお願いします。

CLOSE UP 介護保険に関する税控除があることをご存じですか？

■確定申告時に添付する書類

- 障害者控除を受けるとき
- 障害者控除対象者認定書
- 医療費控除を受けるとき
- おむつ使用証明書(医師発行)またはおむつ使用証明書(医師発行)
- おむつ代の領収書
- 添付する書類をもうつにはおむつ代医療費控除証明確認書※初めての時は、6ヶ月以上の認定期間が必要です。また、その期間に係るおむつ代のみが控除の対象になります。
- 申請手続きに必要なもの
- 申請者の本人確認書類
- 対象者の介護保険被保険者証

CLOSE UP INFORMATION



■凍結で水が出ない場合は

急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損することがあります。お湯で温めた布などをかぶせてゆっくり凍結した部分を溶かすようにしてください。

- 水道管がむき出しになっている所
- 日当たりの悪い所
- 風当たりの強い所

CLOSE UP 水道 水道管凍結にご注意ください！

止水栓をしっかりと閉めて、上下水道課または市指定給水装置工事事業者にご連絡ください。また、近隣で破損を発見し、住居人が不在の場合は、上下水道課までご連絡ください。



CLOSE UP 税 受けられる控除は2種類

確定申告時に必要な書類添付することで、税控除を受けられる場合があります。対象の方は、お早めに申請手続きをお願いします。

CLOSE UP 介護保険に関する税控除があることをご存じですか？

■確定申告時に添付する書類

- 障害者控除を受けるとき
- 障害者控除対象者認定書
- 医療費控除を受けるとき
- おむつ使用証明書(医師発行)またはおむつ使用証明書(医師発行)
- おむつ代の領収書
- 添付する書類をもうつにはおむつ代医療費控除証明確認書※初めての時は、6ヶ月以上の認定期間が必要です。また、その期間に係るおむつ代のみが控除の対象になります。
- 申請手続きに必要なもの
- 申請者の本人確認書類
- 対象者の介護保険被保険者証

お問い合わせ

問 上下水道課 ☎ 571-8510



止水栓は、通常メーターボックス内またはその付近にあります！



- 止水栓をしっかりと閉めて、上下水道課または市指定給水装置工事事業者にご連絡ください。また、近隣で破損を発見し、住居人が不在の場合は、上下水道課までご連絡ください。

CLOSE UP 税 受けられる控除は2種類

確定申告時に必要な書類添付することで、税控除を受けられる場合があります。対象の方は、お早めに申請手続きをお願いします。

CLOSE UP 介護保険に関する税控除があることをご存じですか？

■確定申告時に添付する書類

- 障害者控除を受けるとき
- 障害者控除対象者認定書
- 医療費控除を受けるとき
- おむつ使用証明書(医師発行)またはおむつ使用証明書(医師発行)
- おむつ代の領収書
- 添付する書類をもうつにはおむつ代医療費控除証明確認書※初めての時は、6ヶ月以上の認定期間が必要です。また、その期間に係るおむつ代のみが控除の対象になります。
- 申請手続きに必要なもの
- 申請者の本人確認書類
- 対象者の介護保険被保険者証

市内に住民登録をしている子ども
【小学校】 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
【中学校】 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録をしている住所
■送付場所
令和7年1月中旬～1月末

■送付時期
令和7年1月中旬～1月末

■申請期間
令和7年1月10日(金)～1月27日(月)

■申請方法
各小中学校・保育所・幼稚園・教育委員会にある申請用紙に添付書類を添えて、在籍している学校に提出してください。

※新小学1年生は入学予定の小学校へ提出

■学校教育課 ☎ 501-3019

■注意事項
■1月末までに通知書が届かない
■通知書の内容に誤りがある
■通知書を受け取った後に転居・転出する
■通知書で指定された学校以外へ入学する予定

■支給には、収入状況など一定の要件があります。詳細はお問い合わせください。
・新入学用品費を受給された方で、お子さんが令和7年4月に香南市立または公立の小中学校に入学しなかつた場合は返還していただきます。

■学校教育課 ☎ 501-3019

■受付期間
令和7年1月6日(月)～1月17日(金)

■こども課 ☎ 501-3021

■配布開始
12月2日(月)

■配布場所
各支所
▼こども課(市役所6階)

■配布場所
各支所
▼次の施設の年長児に
は各保育所・幼稚園等
でお渡しします。
【野市保育所・佐古保育所・野市東保育所・赤岡保育所・吉川みどり保育所・野市幼稚園・野市東幼稚園・香我美幼稚園・夜須こども園・のいち幼稚園】

▼継続利用を希望する児童には各児童クラブでお渡します。

児童登録